

事務連絡
令和6年12月5日

各都府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
専務理事 山崎 篤男
〔公印省略〕

省エネ計算結果登録システムの公開（周知依頼）

平素は本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、国土交通省住宅局より、省エネ計算結果登録システムの公開について周知依頼がありました。令和4年6月17日に公布された脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律（令和4年法律第69号。）により、令和7年4月1日から、原則全ての新築住宅・非住宅建築物に建築物エネルギー消費性能基準（以下「省エネ基準」という。）への適合が義務付けられることとなっています。

省エネ基準への適合義務付けに向けて、12月2日にエネルギー消費性能に係る計算支援プログラム（以下「Webプログラム」という。）住宅版がVer3.6.0からVer3.7.0に更新され、増改築部分を対象とした評価が可能となりました。また、非住宅版については、本年10月に更新され、モデル建物法（小規模版）による評価が可能となっているところです。

あわせて、建築物エネルギー消費性能適合性判定に提出する計算結果の活用並びに省エネ性能ラベルの作成及び住宅トップランナー制度の報告円滑化を目的として、「省エネ計算結果登録システム」が新たに作成され、公開されています。システムの詳細については、別添及び別紙資料をご確認ください。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、上記内容について、貴会会員企業の皆様へ周知賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

○省エネ計算結果登録システムには、以下のURLよりアクセスしてください。

<https://regist.lowenergy.jp/>

○省エネ計算結果登録システムの利用に当たっての留意点は別紙を参照してください。

【添付資料】

別添_国交省事務連絡

別紙_省エネ計算結果登録システムの利用に当たっての留意点

【問合せ先】

国土交通省住宅局参事官（建築企画担当）付 佐々木

TEL：03-5253-8111（内線 39-464）

以上

（担当）事業部 本多
TEL 03-3551-9396
FAX 03-3555-3218
メール jigyo@zenken-net.or.jp